

<お知らせ>

平成30年2月19日第4回運営委員会において、かねてより諮問されていた諮問事項について答申があり、協議の結果、次の通り答申内容を決定いたしましたので会員の皆様にお知らせいたします。今後は、答申内容を具体化し平成30年度以降の運営に資するよう努めてまいります。ご理解のうえ、ご支援ご協力賜りますようお願いいたします。

徳島県小学校教育研究会
会長 國友博司 殿

答 申 書

本諮問委員会は、平成29年5月15日に徳島県小学校教育研究会会長から諮問を受け、各郡市や各部会に意見聴取・実態調査を行うなど、調査研究、協議を重ねてきた。そして、平成29年11月1日の第3回運営委員会では中間報告を行い、その内容について各郡市や各部会に周知をし、協議してきた。諮問事項は「徳島県小学校教育研究会の事業・組織・会議・会費等の改善について」である。具体的な諮問内容は、次の事項である。

- [諮問事項1] 平成33・35年度の各ブロックへの割当数の変更について
- [諮問事項2] 統一大会開催年度について
- [諮問事項3] 学校数・会員数減少に伴う会費等について

本諮問委員会は、平成29年度を終えるにあたり、別紙のように答申をするものである。

平成30年2月19日

徳島県小学校教育研究会諮問委員会
委員長 吉田 忠司
副委員長 藤本 政義
委員 折目 泰子 阿部 隆博
藤本 隆 向井ひろみ
中山 淑子 藤島 則之
前田 晴雄 福本公美子
辻 薫 平野 貴志
事務局 上田康裕 泉 裕康 今川仁史

徳島県小学校教育研究会は、会則第2条「本会は、小学校の各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動等に関する諸課題を研究し、本県小学校教育の向上に役立てることを目的とする。」を実現するべく、諸事業を行っている。

本会の発足にさかのぼると、当時、我々の先輩が各教科等ごとに、自主的な同好会又は研究会を組織し、主体的に研究活動を行っていた。それらをもとに、昭和31年に「徳島県小学校教育研究協議会」を創設し、小学校全教科等の問題点を取り上げて研究主題とし、各郡市の研究協議を経て、研究授業を実施して学習指導面から研究主題に迫るなど活発な活動を全県的規模で展開するようになった。その後、昭和38年5月に改組して、「徳島県小学校教育研究会」となった。発足時の部会は、各教科及び道徳・特別活動だけであったが、様々な変遷を経て、現在に至っている。本研究会が、本県の小学校教育の進展に果たした役割は極めて大きいものと自負している。また、その役割は、今後もお一層求められるものであると確信する。

しかし、その間、時代の要請により部会数が増える中、学校数・児童数が激減するようになり、また、昨今の学校現場における勤務状況も厳しいものがあり、将来的には統一大会という本会の基幹事業の開催が危ぶまれる状況が起こりつつある。そこで、これまで本会が果たしてきた役割に立ち返り、本来の主体的な研究活動を取り戻すためにも、現状の改革が必要であると考えます。

本諮問委員会は、前述した問題意識に基づき、諮問された3事項について調査研究・協議を行ってきた。その結果として、それぞれの事項について、平成30年度以降に行うためのいくつかの改善案を取りまとめた。

これを最終答申とする。

【諮問事項1】 平成33・35年度の各ブロックへの割当数の変更について (答 申)

平成25年の諮問委員会答申を受けて、ブロック及び割り振りを変更し、平成29年度から新しい4ブロック（各3～4部会開催）で8年間のローテーションとしてスタートしたところである。しかし、予想以上の学校数・学級数・児童数の急激な減少に伴い、特に西部ブロック・南部ブロックでは研究大会の開催が非常に困難な状況にある。

そこで、平成29年度の児童数・学級数・教員数などの実数を調査し、前回の諮問委員会の決定事項を活かしつつ、更に各郡市・各部会からの意見集約を図ったところ、平成33・35年度については、各ブロックでの部会の割当数を一部変更するという結論に至ったので次のように答申する。

＜平成33・35年度の各ブロックへの割当数＞

- ・東部ブロック（4～5部会）
- ・北部ブロック（4部会）
- ・南部ブロック（3部会）
- ・西部ブロック（2～3部会）

＜補足説明＞

- 1【複数校開催】研究会場の複数校開催等については、これまでも道徳、国語、音楽、特活、家庭部会などが既に実施しており、今後他の部会においても複数校開催について実施していくことが考えられる。また、これまでも特活、音楽部会が低・中・高学年での公開授業を実施していることから、研究会場の会場規模に応じた運営などを含めて工夫していくことが望まれる。
- 2【発表数】各部会での発表・報告については、提案発表数が多く、学校においては毎年、複数の発表が当たるなど研究大会開催と同様に負担が多くなっている。学校現

場における多忙状況，研究や研修への意識などの課題もふまえ，早急に各部会内で発表数等の見直しを行うことが望まれる。

- 3 【ローテーション】 割り振りローテーションについては（別紙）のとおりとする。作成に当たっては平成25年度の諮問委員会決定事項を活かし，平成36年度に開催予定の道徳全国大会を視野に割り振りを行う。
- 4 【合同開催・部会の統廃合】 統一大会のもち方として平成33・35年度は，生活部会と総合部会は合同開催で実施する。その他の部会においても合同開催実施について検討していくことが望まれる。また，部会の統廃合については，これからも継続して検討していく必要がある。

【諮問事項2】 統一大会開催年度について

（ 答 申 ）

各郡市・各部会からの意見集約を図ったところ，平成33・35年度に限っては，これまでと同様に2年間隔の研究大会を実施するという意見が多かった。また，新学習指導要領が平成32年度から全面実施ということで，平成33年度の統一大会の開催を見送り，平成34・36年度に開催してはどうかという意見もあった。しかし，研究の継続性・深まりから考えると，今後も現状の2年間隔を望む意見も多かった。

そこで，平成33・35年度については新学習指導要領が平成30年度から一部先行実施されることもあり，平成25年の諮問委員会の答申どおり研究を進めていくこととし，次のように答申する。

平成33・35年度に限っては，これまでと同様に2年間隔の研究大会を実施する。

< 補足説明 >

- 1 【3年サイクル】 平成29年度から14部会をA分野，4部会をB分野でのローテーションとなった。各分野における部会の割り振り，県以上の規模による研究大会の開催等を鑑み，今後については，3年間隔の統一大会開催についても具体的に検討していくことが望まれる。

【諮問事項3】 学校数・会員数減少に伴う会費等について

（ 答 申 ）

現状の会費・学校会費を望む意見が多数であり，値上げには反対意見であった。当分の間は予算にあった事業を運営し，経費のかからない研究会にしていくために様々なアイデアを出し合い，工夫して運営していくことに多数意見が集まった。多くの寄せられた意見から，次のように答申する。

当面の間，会費・学校会費は値上げせずに現状の会費・助成金で運営する。

< 補足説明 >

- 1 【経費削減】 経費を削減するために改善を図り，経費を抑えていくことが望まれる。
 - (1) 「部会研究計画」は平成30年度から各校へメールで配信する。
 - (2) 「統一大会要項」は平成31年度から各校へメールで配信する。
 - (3) 小教研のホームページからいずれもダウンロードできるようにする。
 - (4) 各部会費の減額は平成31年度から行う。
- 2 【研究資料等】 統一大会会場校が作成することが慣例化している「研究資料等」については作成しないこととし，予算削減を図っていくことが望まれる。

以上のことを含め，経費を削減するための改善策については，今後の予測も考慮し，

前倒しして実施できるようにする。

＜全体補足＞

今回の協議された諮問事項以外についても課題があり、早急に次回の諮問委員会を開催し、改善を図っていくことが適当であると考えます。

＜参考資料＞

諮問委員会の作業経過について

- 平成29年2月17日 第4回運営委員会
諮問委員会の設置について事務局より提案
諮問事項等について協議の上、設置を決定
- 5月15日 第1回諮問委員会開催
各委員に委嘱状の交付
3諮問事項について確認・協議
今後のスケジュールについて検討
- 6月13日 第2回諮問委員会開催
「委員長案」提示 「委員長案」について協議
- 6月14日 各運営委員に「委員長案」配信
①「委員長案」に関する意見集約依頼
②各郡市・各部会での意見集約
- 7月20日 各郡市理事からの意見集約まとめ
- 8月21日 各部会理事からの意見集約まとめ
- 8月28日 第2回運営委員会
各郡市・各部会からの意見集約まとめ提示・協議
第3回諮問委員会開催
第2回運営委員会での意見・協議
「中間報告書」案についての協議
- 10月 4日 第2回常任委員会
第4回諮問委員会開催
「中間報告書」案についての協議
H36 道徳全国大会を含めた割り振り案協議
- 10月 5日 各運営委員に「中間報告書」案配信
①「中間報告書」に関する意見集約依頼
②各郡市・各部会での意見集約
- 10月27日 各郡市・各部会理事からの意見集約まとめ
- 11月 1日 第3回運営委員会
各郡市・各部会からの意見集約まとめ提示・協議
第5回諮問委員会開催
第3回運営委員会での意見・協議
「最終答申」案についての協議
- 2月19日 第4回運営委員会
「最終答申」諮問事項 1, 2, 3 について答申

<ブロック割りの変更案>平成33年度・35年度

*各ブロック開催数，開催年度，開催部会を次の通りとする。

ブ ロ ッ ク	郡 市 名	開催数	平成33年度		平成35年度	
			当 初	改定案	当 初	改定案
東 部	徳島・名東・名西	4~5	道徳 生活 総合 書写	道徳 生活 総合 書写 国語	国語 音楽 特別活動 外国語	音楽 特別活動 外国語 道徳
北 部	鳴門・板野・阿波	4	国語 音楽 特別活動 外国語	音楽 特別活動 外国語 社会	社会 算数 図画工作	算数 図画工作 国語 家庭
南 部	小松島・勝浦・ 阿南・那賀・海部	3	社会 算数 図画工作	算数 図画工作 家庭	家庭 理科 体育	理科 体育 社会
西 部	美馬・三好・吉野川	2~3	<u>家庭</u> 理科 体育	理科 体育	<u>道徳</u> 生活 総合 書写	生活 総合 書写

<備考>

- * **太字の部会**が増え，アンダーラインの部会は減る。
- * 生活・総合部会は H33・35 年度も同一校開催とする。(H29.8 運営委承認)
- * H36 年度「道徳部会」の全国大会開催を考慮する。
- * H35 年度「図画工作部会」は北部ブロックでの開催とし，四国造形教育研究大会と兼ねて開催する。